

## 日本国中の自然を愛する、仲間のみなさん、自然保護団体の皆様へ

泡瀬干潟を守る連絡会（沖縄県・沖縄市）

メールアドレス：[save\\_awasehigata@yahoo.co.jp](mailto:save_awasehigata@yahoo.co.jp)

HP:awase.net ブログ：<http://saveawasehigata.ti-da.net/>

住所：〒904-2161 沖縄県沖縄市字古謝 1171 - 3 コーポ MK 1階

電話:098 - 989 - 0245、FAX：098 - 939 - 5622

携帯電話：090-5476-6628（前川盛治・事務局長）

**私たち、泡瀬干潟を守る連絡会は、2月2日の総会で、アピールの取組をすることを決めました。泡瀬干潟埋立を中止させるためです。具体的には下記です。**

1. アピール文(案)への意見、賛同者を募る。
2. 賛同者は、団体、個人とする。個人は、肩書きを付けて応募してもらうが、発表は氏名だけにする。例：(受付)前川盛治(泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長) (掲載)前川盛治
3. 賛同者は1コイン(500円)の加パ<sup>o</sup>をお願いする。納付先(郵便振込み)は下記。  
口座番号 01760 = 2 = 41902 加入者名：前川盛治

加パ<sup>o</sup>金はアピール文確定後、アピール文を関係者(政府・各界・国会議員・沖縄県議会議員・沖縄市議会議員など)に送付するなどの費用(印刷・郵送など)、連絡会の活動費に当てる。

4. アピール文(案)への意見と、賛同同意を2月末まで受け付ける。意見・賛同同意は上記メールアドレス宛に送る。(郵送、FAXも可。電話はご遠慮お願いします。)

### アピール賛同の、メール、郵送、FAXの例

**アピールに賛同します。**

(団体の場合) 泡瀬干潟を守る連絡会(代表 沖繩太郎)

(個人の場合) 前川盛治(泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長)

住所：沖縄市字古謝 1171-3

電話：098-989-0245 FAX：098-939-5622

メールアドレス：[save\\_awasehigata@yahoo.co.jp](mailto:save_awasehigata@yahoo.co.jp)

以上です。よろしくお願ひいたします。アピール文(案)は裏です。

**生物多様性の宝庫を破壊する、経済的合理性の無い新規泡瀬埋立事業は直ちにやめよ（アピール案）**  
**2011年2月28日 アピール賛同団体・賛同者（下記）**

2010年10月、日本が議長国になって開催された生物多様性条約締約国会議は多くの成果を得た。その成果の一つに2011年以降の新戦略計画（愛知目標）採択がある。その愛知目標のビジョン（展望）、ミッション（使命）は次のように述べている。

**ビジョン（展望）**：この戦略計画のビジョンは、「自然と共生する」世界であり、すなわち「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界である。

**ミッション（使命）**：生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。これは、2020年までに、回復力のある生態系と、その提供する基本的なサービスが継続されることが確保され、それによって地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献するためである。これを確保するため、生物多様性への圧力が軽減され、生態系が回復され、生物資源が持続可能に利用され、遺伝資源の利用から生ずる利益が公正かつ衡平に配分され、適切な資金資源が提供され、能力が促進され、生物多様性の課題と価値が主流化され、適切な政策が効果的に実施され、意思決定が予防的アプローチと健全な科学に基づく。（以上は、環境省の日本語仮訳・環境省HPより）

このビジョン、ミッションに基づく20の目標を、日本国は2020年までに達成する義務を負っている。ところで、沖縄県・沖縄市の東海岸にある泡瀬干潟・浅海域は、2010年9月、環境省がラムサール条約登録の潜在候補地に指定したことで明らかなように、ラムサール登録の世界的基準の4つを満たす、国際的にも貴重な生物多様性の宝庫である。2004年以降、この泡瀬干潟・浅海域周辺で新種が10種以上発見され、沖縄県も「レッドデータおきなわ」で、128種の絶滅危惧種を発表し、国（沖縄総合事務局）もそれを確認している。泡瀬干潟・浅海域は世界に誇る生物多様性の宝庫である。

ところが、その泡瀬干潟・浅海域が、沖縄県・沖縄市の「東部海浜開発事業」（土地利用計画沖縄市案・2010年7月）に基づく新規泡瀬干潟・浅海域埋立事業で、埋められようとしている。この計画に経済的合理性は全く無い。いくつかを指摘する。この計画の根本である、観光客数や宿泊需要の予測が、内閣府沖縄振興局も「統計学的なレベルに達していない、一つの指標」と認めざるを得ないほど、あまりにも杜撰である。計画の要はスポーツコンベンション拠点形成、民間部門（宿泊・商業・医療）であるが、スポーツコンベンションは沖縄市も年1.8億円の赤字を想定し、民間部門も企業誘致が不透明であるなど赤字が想定され、沖縄市の活性化ならず、逆に県・市の財政を圧迫する。

政府も、ラムサール条約締約国、生物多様性条約締約国の責任として、また、泡瀬埋立にたいするこれまでの言動からして、沖縄市案を認めることが出来ないはずなのに、前原・馬淵国交相・沖縄相(当時)は沖縄市案を認め、新規の埋め立て事業再開を表明し、沖縄市案に基づく埋立計画の一部変更の手続きを進めている。2009年9月に発足した民主党政権は、公共事業に対して、「コンクリートから人へ、無駄な公共事業を中止する（マニフェスト）」、「泡瀬干潟干拓など環境負荷の大きい公共事業は、再評価による見直しや中止を徹底させます（政策インデックス）」、「（泡瀬）埋立事業第一期工事はすでに始まっているが、「埋立事業中止」を含めて「- 期中断、二期中止」など見直す（沖縄ビジョン2008）」としていた。また、前原大臣(当時)は、2009年9月17日、「1区中断・2区中止」表明の際、今後は泡瀬裁判の控訴審の結果も見ながら対応するとしていました。控訴審判決（2009年10月15日）は、一審（2008年11月19日）に続き「埋立事業に経済的合理性はない、事業に公金を支出するな」でした。さらに判決は、「新たな土地利用計画に経済的合理性があるか否かについては、従前の土地利用計画に対して加えられた批判を踏まえて、相当程度に手堅い検証を必要とする」とも指摘しています。そして、10年3月の参議院沖特委では、「泡瀬埋立と新港地区東埠頭浚渫はリンクさせない」（沖縄市案）経済的合理性があるか、厳しくチェックし対処する」と答弁していました。

私たちは、民主党政権が政権発足当時の原点に立ち戻り、自然環境保全の政策を実行することを強く要望する。沖縄市・沖縄県に対しては埋立計画案を撤回することを求める。このような経済的合理性の無い、沖縄市・県に財政負担を押し付ける計画で、生物多様性の宝庫が破壊されることを、私たちは看過することは出来ない。

私たちは、生物多様性の宝庫を破壊する、経済的合理性の無い新規泡瀬埋立事業を直ちに止めることを訴える。

賛同団体（                      団体）                      以下は例です。  
泡瀬干潟を守る連絡会、ラムサールネットワーク日本（ラムJ）、日本自然保護協会、WWFジャパン、日本野鳥の会、日本湿地ネットワーク（ジャワン）・・・・・・・・・・  
賛同者（                      名、50音順に並べます）  
小橋川共男、漆谷克秀、吉里伸、亀山統一、池原秀明、比嘉弘、前川盛治・・・・・・・・・・